

鹿屋市子育て世帯支援臨時特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱  
鹿屋市子育て世帯支援臨時特別給付金支給事業実施要綱（令和5年鹿屋市告示第  
407号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。